

論説

安倍首相答弁

憲法軽視の反省見えぬ

衆参両院での各党代表質問が終わった。野党側は安全保障関連法の成立強行や臨時国会見送りなど、憲法を軽視する安倍晋三首相の政治姿勢をたたいたが、首相の答弁には反省が見えなかった。

今年初の与野党論戦だった。首相の外交報告と麻生太郎財務相の財政演説に対する各党代表質問。二〇一六年度予算案提出後の一月下旬に行われる本格論戦の「前哨戦」だが、夏の参院選を意識して激しい言葉の応酬となった。野党側がまずたたいたのは首相の政治姿勢である。

安倍政権は昨年九月、多くの憲法学者らが憲法違反と指摘する安全保障関連法の成立を強行。十月の環太平洋連携協定(TPP)大筋合意と内閣改造の後、野党が憲法五三条に基づいて臨時国会を開くよう要求しても拒否し続けた。

安保法について、野党側は「憲法違反の法律を絶対に認めない」(岡田克也民主党代表)「安倍内閣には憲法を守る意思がない」(松野頼久維新の党代表)「戦争法廃止、立憲主義回復を求める声が続いているか」(穀田恵一共産党国対委員長)などを追及した。

これに対し、首相は「世界の多くの国々から強い支持と高い評価が寄せられている。決して戦争法ではなく、戦争を抑止し、世界の平和と繁栄に貢献する法律だ」などと成立強行を正当化した。

臨時国会見送りにしても「新年早々に通院国会を召集し、迅速かつ適切に対処している」などと突っぱねた。憲法の規定など、なきがらなきである。

首相の答弁からは、憲法を向き合う真摯な姿勢は感じられなかった。首相が國務大臣、国会議員などの公務員は「憲法を尊重し、擁護する義務を負う」(憲法九十九条)にもかかわらずである。

首相は年頭会見で「憲法改正はこれまで同様、参院選でしっかりと訴えていく。その中で国民的な議論を深めたい」と述べた。

憲法改正は一九五五年の自民党結党以来の党是である。すでに与党で三分の二以上の議席を有する衆院に加え、参院でも「改憲派」で三分の二以上の議席を確保して憲法改正を推進できる政治的環境を整えたいのだ。

しかし、自分たちが変えたいと考える現行憲法は軽視する一方、新しい憲法をいかに作るかの議論は、あまりにも「都合主義」だ。

憲法は、国民が権力を律するためにある。その原則を忘れ、憲法を護りこする政治家に、改正を推進する資格はそもそもない。